

# ぎょうせい

## 行政・人権相談

行政相談は行政相談委員、人権相談は人権擁護委員が担当します。

### 五所川原地区（行政相談）

▷12月14日(木) 10:00～12:00

▷12月28日(木) 10:00～12:00

市役所 1階相談室 1A

問い合わせ先…市民課 内線2320

### 金木地区（行政・人権合同相談）

▷12月6日(木) 10:00～12:00

金木総合支所相談室

### 問い合わせ先

金木総合支所 内線3130

### 市浦地区（行政・人権合同相談）

▷12月5日(木) 10:00～12:00

青森あすなろホール市浦

### 問い合わせ先

市浦総合支所 内線4011

### 法務局人権相談

▷月曜日～金曜日（祝日を除く）

8:30～17:15

五所川原支局 1階人権相談室

### 問い合わせ先

青森地方方法務局五所川原支局

Tel.34-2330

## 人権擁護啓発メッセージ

（令和4年度人権教室より/市浦小4年生）

『いじめにあったら逃げて先生に教えるし、いじめられている人がいたら助けてあげたい』

## 医療・福祉職に就業・修学する子育て世帯の移住者を支援します

令和5年4月1日以降に県外から当市に移住した子育て世帯のうち、医療・福祉職に就業した場合または就業するために医療・福祉職の資格を取得する養成機関に就学した方を対象に、移住支援金を交付します。

補助金額…1世帯当たり100万円

\*子ども1人当たり+30万円

\*ひとり親世帯の場合+100万円

申請期限…12月28日(木)

申請方法…移住前にお住まいの地域や就職・就業先によって支給対象にならない場合があります。支給要件に該当するかどうかの確認を行いますので、まずはご相談ください。

\*詳しくはホームページ（右QR）をご覧ください。



### 問い合わせ先

ふるさと未来戦略課 内線2234

## 国民年金等保険料の納め忘れにご注意を

国民年金の保険料に納め忘れがあると、将来受ける年金額の減額や、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受けられない場合もあります。

豊かな老後のため、そして万が一の時のためにも毎月の保険料は忘れずに納めましょう。納付には納め忘れない便利でお得な口座振替やクレジットカード納付もあります。

また、経済的な理由などで納付が困難な方には免除制度、50歳未満の方には納付猶予制度、学生の方には学生納付特例制度がありますので、ご利用ください。

### 問い合わせ先

▷国保年金課 内線2343

▷弘前年金事務所

Tel.0172-27-1339

## 全国の年金事務所で年金の予約相談を実施しています

ご都合に合わせて予約いただくと、スムーズな相談ができるほか、相談内容に合ったスタッフが事前準備の上、対応します。

### 予約相談の実施時間

▷月曜日 9:00～18:00

（月曜日が祝日の場合、翌火曜日 18:00まで）

▷火曜日～金曜日 9:00～16:00

▷第2土曜日 10:00～15:00

\*祝日および12月29日～1月3日はご利用いただけません。

\*予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付。基礎年金番号のわかる年金手帳等を準備の上、ご予約ください。

\*お近くの年金事務所でも受付しています。

申込先…日本年金機構予約受付専用  
電話 Tel.0570-05-4890（予約受付の対応時間は平日の月曜日～金曜日8:30～17:15）

### 問い合わせ先

弘前年金事務所

Tel.0172-27-1339



## 県税納税証明書が必要な皆さんへ

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込み等のため、県税（法人県民税・法人事業税・特別法人事業税、個人事業税等）の納税額または未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類等をご準備ください。

### 【納税義務者本人（法人の場合は代表者）が交付申請する場合】

①申請書（県ホームページからダウンロードできます。記載例も掲載しています）

②本人確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証など写真付きの公的書類）

③手数料（1件につき青森県収入証紙400円）

### 【代理人が交付申請する場合】

前記①③のほか、

④委任状（納税義務者本人（法人の場合は代表者）が自署したもの。申請書「委任に関する事項」欄使用可）

⑤代理人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など写真付きの公的書類）

納税証明書は、納税者の皆さんの大切な情報を証明するものです。窓口での確認を厳正に行っていますので、ご協力をお願いします。

郵送による交付申請もできます。申請方法は県税部までお問い合わせください。

県ホームページ…[https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/010\\_01nouzei.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/010_01nouzei.html)

### 問い合わせ先

西北地域県民局県税部納税管理課

Tel.34-2111 内線205

